

治験ネットワーク福岡 臨床研究審査委員会 審査料金一覧表

2021年6月30日適用

項目	実施医療機関数	特定臨床研究	努力義務研究
1年目(新規審査)	1～10	650,000	500,000
	11～25	780,000	600,000
	26～40	910,000	700,000
	41～55	1,040,000	800,000
	56～70	1,170,000	900,000
	71～85	1,300,000	1,000,000
	86～100	1,430,000	1,100,000
	101以上	1機関毎 +7000	1機関毎 +5000
2年目以降(定期報告)	1～10	325,000	250,000
	11～25	390,000	300,000
	26～40	455,000	350,000
	41～55	520,000	400,000
	56～70	585,000	450,000
	71～85	650,000	500,000
	86～100	715,000	550,000
	101以上	1機関毎 +3500	1機関毎 +2500
医療機関増加手数料 ※1	新規から定期報告までに1段階増	130,000	100,000
	新規から定期報告までに2段階増	260,000	200,000
	新規から定期報告までに3段階増	390,000	300,000
	定期報告から次回定期報告までに1段階増	65,000	50,000
	定期報告から次回定期報告までに2段階増	130,000	100,000
	定期報告から次回定期報告までに3段階増	195,000	150,000

※1 新規審査から初回の定期報告までの期間(2年目以降は次回定期報告までの期間)に料金表の段階が上がる機関増があったとき、定期報告の審査手数料に合算する

- ・費用については相談に応じる場合がある。
- ・審査料は理由の如何を問わず返還しない。
- ・新規申請の審査時に、上記の1年目の審査手数料を適用。
以降、1年毎の定期報告の審査時に、上記の2年目以降の審査手数料を適用。
- ・上記審査手数料には、新規審査から初回の定期報告までの期間(2年目以降は次回定期報告までの期間)の継続審査、変更審査、簡便な審査、中止・終了報告の審査、疾病等報告の審査等の費用を全て含むものとする。
- ・実施医療機関数の増加があった場合、次回定期報告の審査時に、最大の機関数に応じた審査手数料を適用。